

第9期にっしん高齢者ゆめプラン（案）パブリックコメント実施結果

1 意見募集期間

令和6年1月4日（木）から令和6年2月5日（月）まで

2 意見提出者

6名

提出方法別内訳	持参	1名
	郵送	0名
	ファックス	2名
	電子メール	3名

3 提出意見数

20件

4 提出された意見の内容とそれに対する市の考え方

以下のとおり

※意見内容において、個人が特定できる内容等は除いています。

No.	意見内容	市の考え方
1	計画の位置づけにおいて老人福祉法第20条を上げているがその前に第2条（基本理念）「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。」との記述を引用し書き込むよう求める。	当該箇所は、第9期にっしん高齢者ゆめプランを策定する法的根拠を記載しております。事業実施の際には、老人福祉法や介護保険法の趣旨を踏まえてまいります。
2	アンケートの回収率は高く関心の高さがわかる結果と言える。たださらに踏み込んだ調査が必要と思う。同じ年齢でも独居高齢者世帯か、多世代同居かなど。持ち家か借家かや収入と健康の関係など調査して施策に生かすべき。例えば高齢者の非課税世帯は何世帯あるのか、所得階層別の分布とかも参考になると思う。	次期計画策定の際の参考とさせていただきます。

No.	意見内容	市の考え方
3	<p>高齢者を無作為抽出しその人の受ける可能性があるサービスを受けているか調査し、高齢者の福祉施策がどこまで対象者に知られているのか調査し周知徹底を図ることを明記して欲しい。</p>	<p>令和5年1月に実施した在宅で生活する要介護等認定者へのアンケート調査では、令和4年12月の1か月の間に、介護保険サービスを利用していない人の割合は27.8%でした。介護保険サービスを利用していない理由については、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が40.9%、「本人にサービス利用の希望がない」が22.2%となっています。</p> <p>また、一般高齢者へのアンケート調査では、介護保険制度や高齢者サービスなどに関する情報の入手先については、「市のパンフレット、広報など」が53.6%、「新聞、テレビ、ラジオ、雑誌など」(27.3%)、「地域の回覧」(21.5%)となっております。</p> <p>引き続き、高齢者に必要な情報が届くよう努めてまいります。</p>
4	<p>フレイルドミノという言葉のあるように、社会とのつながりが失われることが、フレイルの最初の一步と言われている。国立長寿医療研修センターなどの研究結果を基に、フレイルと判断された人は4年後には要介護か死亡に至るケースが50%を超えると指摘されている。一方で病気ではなく改善できる正常な状態へと改善した人は30%以上いると伝えられている。改善策として①運動習慣②タンパク質を積極的に摂取して筋力を維持する③筋力(筋肉)を動かすことが良いとされる。フレイルの課題は無関心の人にどうやって知ってもらうかということ。地域での取り組みは誰かをさそって参加してもらう。行政は絶えず発信し徐々に市民に浸透させて欲しい。</p>	<p>フレイル予防を進めるうえで無関心層にアプローチすることは重要なことだと考えており、例えば第9期につきん高齢者ゆめプランP81にフレイル予防に係る様々な取組について記載しております。</p> <p>いただいたご意見は、事業実施の際の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>担い手養成の各種講座の受講後の活動参加率の向上目標を数値で示す</p>	<p>第9期につきん高齢者ゆめプランに数値目標を掲載する予定はございませんが、進捗状況を評価する際の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>社会保障存続の危機を迎えると言われている2040年頃、高齢化はピークを迎え少子化高齢化が進むと、①公的年金は2047年度には2割目減りするという統計がある(国立社会保障人口問題研究所センターによる)</p> <p>②介護職員が不足し介護難民発生の恐れがあると言われる。</p> <p>現時点ではコロナの影響と円安で外国人が日本に来なくなった。案として、高齢者の労働力の確保また外国人の労働力も同時に確保することが鍵となる。先ず高齢者(64歳以上)を外へ外へと社会とのつながりをとだえさせない。将来のためにも今こそ高齢者の力を発揮する、その出番ではなかろうか。</p>	<p>高齢者が、就労をはじめ多様な形で社会参加できることは重要なことだと考えており、第9期につきん高齢者ゆめプランP85に就労・社会参加機会の拡充に係る様々な取組について記載しております。</p> <p>いただいたご意見は、事業実施の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見内容	市の考え方
7	くるりんばすの高齢者優遇措置として65歳以上無料化を実現する。「住民主体の移動支援の推進」だけでは高齢者の移動を保障できない。移動の自由は基本的人権であり自治体に保証する責任があることを記述する。	ご提案の内容について実施の予定はありませんが、くるりんばすの優遇措置として介護認定等を受けている方には無料バスの発行を行い、外出の際の支援を行っています。
8	活動の担い手となるドライバー養成のための講座の開催だけでなく、社会福祉協議会を含めた行政が加わった地域移動支援体制づくりと運営が出来ませんか。	住民主体の移動支援について、市及び社会福祉協議会も検討段階から参加しています。また、ドライバー養成講座の開催のほか、運営費用に対する補助制度も設けるなどの支援を行っております。
9	本人および家族が認知症初期ないし軽度自覚段階でその後の進行を極力遅らせ、在宅で安心して生活できる最善の対策について、専門医学的な情報、アドバイス、検査が平易に受けられるようにしたい。	本市では、「認知症ケアパス（認知症応援ガイド）」を活用し、認知症地域支援推進員等を中心にした周知啓発に努めているところです。また、第9期にっしん高齢者ゆめプランP96からP98にかけて、認知症施策の推進に係る様々な取組について記載しております。いただいたご意見は、事業実施の際の参考とさせていただきます。
10	にっしん高齢者ゆめプランの各項目はどれも大切な計画案で、高齢者対応で抱える課題に備える環境づくりを細かく分析されているのと思います。その高齢者を支えるための人材に確保には大きな課題があるのかなと思われています。具体的な施策として、住民主体の支え合い活動や交流の場、担い手の育成による地域づくりがあげられていますが、近隣の幼稚園から小、中、高校、大学と連携して、若い世代と高齢者の交流できる取り組みを推薦したいと思います。専門家の先生や、福祉施設で働く方々に人と関わる知識と知恵を共有する学ぶ時間を、子ども達と一緒に取り組んでもいいのではないかと思います。仕事として教え合えるほうがやりがいと責任が伴うと同時に、核家族で親が伝えづらい課題を教え合うことで高齢者と若い世代と共に養われることは、人のいのちを大切にする育みが生まれるのではないのでしょうか。	本市では、市内の空家、集会所等を利用し、地域の子どもから高齢者まで多世代の交流を目的としたぶらっとホームを地域住民の方の運営により市内7箇所で開催しております。また、このほかにも多世代の方が参加しているつどいの場を実施している地域もございます。第9期にっしん高齢者ゆめプランP.99に「多様な担い手の確保」に係る取組について記載しております。いただいたご意見は、事業実施の際の参考とさせていただきます。

No.	意見内容	市の考え方
11	<p>何を実行・実現させる為にも、やはり人員なくして行えない。人員不足が一番の問題です。在宅で生活を継続できることが一番とわかっている、サービス提供する側（事務所）での人員不足の為、やってあげたくてもやってあげられない現実です。</p> <p>認定調査のあり方、内容等の見直しを要望したいです。ほぼ認知症になって認定を受けようとする方が殆どの世の中です。ただ、表面的に判断できない大変な方なのに認定は介護1という方が沢山います。そして、介護者が悩んでいます。もっと調査内容のできる・できない、わかる・わからないでの判断だけでなく、大変なところでの認定をしてほしいと思います。</p>	<p>要介護認定は、全国どこの自治体で申請しても、統一された基準に基づいて実施されるものです。本市においても国の基準に基づき適正に実施しております。</p>
12	<p>将来人口について、議会では10万人を超えることはないと言っていました。今回の将来人口推計値は、何の数値を引用しているのでしょうか。</p> <p>3-2(1)の図表には、何をもとにしているのかが書かれていないことも気になります。</p> <p>総人口が正しい値でないと、第一号被保険者数、第二号被保険者数も正しく推測できないと思いますので、修正いただくことを望みます。</p>	<p>第9期にしん高齢者ゆめプラン（案）に記載のある将来人口推計値は、令和5年10月1日現在の人口を用いた日進市による推計値を記載しています。記載内容を精査したところ、一部に記載誤りがありましたので該当する図表を修正します。</p> <p>また、3-2(1)の図表には出典を記載します。</p>
13	<p>保険料の算定に当たって基金の活用をされているが最大限取り崩して保険料の引き上げを抑えるべきである。高齢化に社会の進行に伴ってさらに保険料の高騰が予測される。今後、公私の負担割合を見直し国、県、市からの負担率を引き上げることがを要望しつつ市は繰入れをすぐ実施する。</p>	<p>物価や賃金動向を踏まえ、安定的な財政運営で余裕を持った保険料設定を検討するよう国から通知があり、第9期中の介護報酬改定への備えや保険料の急激な上昇、事業に要する費用の不足が生じた場合など、介護保険制度を維持するために準備基金を活用していくことを考えております。そのため基金を全額取り崩す予定はございませんが、適切に活用し介護保険料の上昇の抑制を図ってまいります。</p> <p>なお、負担割合や国、県、市の負担率については、法令等に沿って対応してまいります。</p>
14	<p>令和6年4月以降くるりんばすの運行路線および料金制度の改定が策定中であるが、75歳以上の高齢者の無料化はどうなりますか。</p>	<p>第9期にしん高齢者ゆめプランP85に記載のあるくるりんバス等による外出支援、住民主体の活動支援に関するご意見として、今後、個々の事業等を実施する際の参考意見としてお伺いします。</p> <p>なお、くるりんばすの後期高齢者の無料化の具体的な手法について担当課で検討をしております。</p>

No.	意見内容	市の考え方
15	<p>高齢者にとって行動範囲は決められている。免許返納等、移動しにくい状態は今後増々進行するでしょう。※移動は市民サービス根幹である。デマンドタクシー・のりあいタクシー等、またくりんばすの停留所を増やす等、様々な努力もあるが全てをカバーするのではなく様々な乗り物（公共交通機関）を組み合わせるベストミックス。例えば2022年度から利用する学生が少ない時間帯に限り市内の名商大のスクールバスを有料で乗れると聞く。この方法も各大学に協力を願いたいものである。日進駅でもよく大学のスクールバスを見かける。この方法は画期的と思う。100歳以上の人は2000年では4名、2020年には21名になった。まさしく人生100年時代、住み慣れた土地で最後まで安心安全に過ごしたい。</p>	<p>第9期にっしん高齢者ゆめプランP85に記載のあるくりんバス等による外出支援、住民主体の活動支援に関するご提案として、今後、個々の事業等を実施する際の参考意見としてお伺いします。</p>
16	<p>老人クラブ会員を含め、高齢者が日常的に交流できる場として、地域福祉会館のロビーの一部を喫茶・談話コーナーとして利用できるようになりませんか。</p>	<p>第9期にっしん高齢者ゆめプランP85からP86にかけてやP99に記載のある集いの場、老人クラブの活動支援、多様な担い手の確保に関するご提案として、今後、個々の事業等を実施する際の参考意見としてお伺いします。</p>
17	<p>喫茶店と共同したコミュニティサロンの実現</p>	<p>第9期にっしん高齢者ゆめプランP85からP86にかけてやP99に記載のある集いの場、老人クラブの活動支援、多様な担い手の確保に関するご提案として、今後、個々の事業等を実施する際の参考意見としてお伺いします。</p>
18	<p>市内スポーツ施設（民間を含む）の高齢者利用料補助金制度</p>	<p>第9期にっしん高齢者ゆめプランP99に記載のある民間事業者との連携に関するご提案として、今後、個々の事業等を実施する際の参考意見としてお伺いします。</p>
19	<p>東部福祉会館、南部福祉会館の建て替えと全小学校区に福祉会館を建設することを計画に盛り込む。</p>	<p>福祉会館は、一般介護予防、老人クラブの活動支援、多様な担い手の確保を担う場の一つとして考えております。参考意見としてお伺いします。</p>
20	<p>国保、後期高齢者医療制度の健診に高齢者対象に緑内障と難聴の検査項目を加える。</p>	<p>様々な健診は、広くは疾病予防、重症化予防などの目的で実施されていると考えますが、それぞれの医療制度の内容に関するものとなります。参考意見としてお伺いします。</p>